

## 諏訪市移住者住宅取得補助金ご案内

諏訪市では、諏訪圏外から移住する者が住宅（新築住宅、建売住宅、中古住宅）を取得した際に、取得費用の 1/2 以内で 50 万円を上限として取得費の一部を補助することで、移住定住促進を図ります。

### 住宅取得補助金のポイント

#### ◎補助金の対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ①補助金の交付を申請する時点で 40 歳以下の者（夫婦の場合は、どちらかが 40 歳以下であれば申請は可能）
  - ②市税を滞納していない者
  - ③当該住宅の購入に係る売買契約の締結を行った日の 1 年前の日から起算して 3 年を経過する日までの間に市内へ転入した者
  - ③定住地の町内会に加入する者又は既に加している者
  - ④暴力団員でない者
- 上記①から④すべてに当てはまる者

#### ◎補助金の対象経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・住宅取得に係る経費の 1/2 以内の額、上限 50 万円 住宅 1 つに対し 1 回に限る  
100 円以下は切り捨て

#### ◎補助金を申請できるタイミング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・住宅を購入する予定がある場合、事前にご相談ください。なお、申請期限は、住宅を取得した日からその日が属する翌年度の 3 月 31 日まで。

《ご注意ください》補助金の交付には要件があります。

住宅を購入予定がある場合は、事前にご相談ください。



## ★申請の流れ★

事前相談  
申請書受取

※申請前に地域戦略係へご相談ください  
(担当者不在の場合もあるので、事前にお電話ください)  
申請期限は、住宅取得日からその日が属する翌年度の3月末まで

交付申請書  
(様式第2号-  
1)  
提出

■申請者⇒地域戦略係へ

- ① 諏訪市住宅取得補助金申請書(様式第2-1号)
- ② 補助対象住宅の位置図
- ③ 補助対象住宅の見積書及び支払を証明する書類の写し
- ④ 補助対象住宅の設計概要図又は平面図の写し
- ⑤ 補助対象住宅の現況写真
- ⑥ その他市長が必要と認める書類(区加入・定住確認書など)

交付決定  
通知書発行

▼地域戦略係⇒申請者へ

◎申請内容を審査し、補助対象と決定

補助金支払

不明な点は事前に下記へお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

諏訪市企画部地域戦略・男女共同参画課地域戦略係 TEL 52-4141(内線283、285、289)

2026.3 作成